

資料 2

廃置分合申請書

川 市 合 第 5 号
16 樋 総 第 3 号
入 総 第 1 号
東 総 第 6 号
祁 総 第 1 号
里 庶 第 7 号
上 企 合 第 5 号
下 総 企 第 1 号
鹿 島 合 併 第 1 号
平成 16 年 4 月 5 日

鹿児島県知事 須 賀 龍 郎 殿

川内市長 森 卓 朗

樋脇町長 黒 瀬 一 郎

入来町長 福 元 忠 一

東郷町長 森 蘭 正 堂

祁答院町長 今 村 松 男

里 村 長 塩 田 至

上甕村長 藏 元 欽 一 郎

下甕村長 町 弘 道

鹿島村長 尾 崎 嗣 徳

川内市、薩摩郡樋脇町、同郡入来町、同郡東郷町、同郡祁答院町、同郡里村、同郡上甑村、同郡下甑村及び同郡鹿島村の廃置分合について（申請）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第1項の規定により、平成16年10月12日から川内市、薩摩郡樋脇町、同郡入来町、同郡東郷町、同郡祁答院町、同郡里村、同郡上甑村、同郡下甑村及び同郡鹿島村を廃し、その区域をもって薩摩川内市を設置することとしたいので、関係書類を添えて申請します。

（関係書類）

- 1 新市の名称及び名称選定理由
- 2 新市の事務所の位置及び選定理由
- 3 廃置分合を必要とした理由
- 4 合併に至る経緯の概要
- 5 廃置分合に伴う関係市町村の議会の議決書及び会議録の写し
 - 廃置分合
 - 廃置分合に伴う財産処分に関する協議
 - 廃置分合に伴う薩摩川内市の議会の議員の定数に関する協議
 - 廃置分合に伴う経過措置に関する協議
- 6 廃置分合に伴う協議書の写し
 - 財産処分に関する協議書の写し
 - 薩摩川内市の議会の議員の定数に関する協議書の写し
 - 経過措置に関する協議書の写し
- 7 廃置分合に伴う告示の写し
 - 薩摩川内市の議会の議員の定数に関する告示の写し
 - 経過措置に関する告示の写し
- 8 合併協定書及び市町村建設計画書
- 9 市の要件に関する調書
- 10 関係図面及び写真

1 . 新市の名称及び名称選定理由

(1)新市の名称

新市の名称は、「薩摩川内市^{さつ ます せん だい し}」とする。

(2)名称選定理由

この地域は薩摩地方に位置し、奈良～江戸時代を通じて、薩摩国に属し、新市が薩摩郡の4町4村と川内市が合併して誕生する市であるなど、当地域の歴史と伝統を象徴し、新市にふさわしい名称である。

また、鹿児島を代表する地名である「薩摩」の名を冠することにより、新市が鹿児島県内に位置することが即座に理解され、薩摩の持つ力強いイメージとも相まって、新市の全国的な知名度の向上に資することが期待される。

新市の名称を検討するに際しては、合併協議会に小委員会を設置し、全国から公募を行い、9,490件2,553種類の応募の中から選定した。

当該名称の選定にあたっては、応募数の多寡によらず新市にふさわしい名称を選定する方針のもとに選定したが、結果的には多数の応募をいただいた「薩摩川内市」に名称が決定されており、「薩摩川内市」の名称は、多くの方々から当地域にふさわしい名称として支持を受けたものである。

なお、「薩摩川内市」の「薩」の字形については、当該字形による新市名称の応募が多数であったこと、合併関係市町村・議会における公文書で当該字形が日常的に使用されていること、新聞等で使用されていること、などから、新市名称に使用したものである。

以上の理由により、新市の名称を「薩摩川内市」とするものである。

2 . 新市の事務所の位置及び選定理由

(1)新市の事務所の位置

新市の事務所（本所）の位置については、川内市神田町3番22号（現在の川内市役所）とする。

但し、将来、交通事情や他の官公署との位置関係などを踏まえ、住民の利便性の確保等を考慮の上、その位置の検討を行うものとする。

(2)選定理由

住民等の交通の利便性からみて、地理的に新市の中央部にあたる川内市内に、新市の事務所を置くことを妥当とした。

また、本所は、既存の現川内市役所庁舎を活用することとした。

これは、同庁舎は、昭和51年に建築されたものであり、若干手狭ではあるものの老朽化はさほど進んでおらず、今後も十分に使用に耐えうるものであることから、住民感情等も考慮の上、新庁舎を新たに建設せず、むしろ当面それらに要する経費を住民福祉の充実等の行政サービス向上に振り向けるべきであると判断したことによるものである。

なお、但し書き部分は、合併後の社会情勢の変化、あるいは新たな市街地形成がなされた場合等に、住民の要望や意向を踏まえ庁舎を移転する可能性を付記したものである。

3 . 廃置分合を必要とした理由

(1)位置と地勢

薩摩半島の北西部に位置し、川内市をはじめとする本土区域と、上甑島、中甑島、下甑島で構成される甑島区域で構成されている。

東シナ海に面した変化に富む海岸線、市街地を悠々と流れる一級河川「川内川」、蘭牟田池及びその周辺の山をはじめとするみどり豊かな山々や湖、地形の変化の美しい甑島、各地の温泉など、多種多様な自然環境を有している。

新市が有するこれらの多彩で美しい自然は、川内川流域県立自然公園、蘭牟田池県立自然公園及び甑島県立自然公園に指定されており、人々に親しまれている。

(2)人口と面積

平成12年の国勢調査による新市の人口は105,464人であり、平成7年から平成12年の増減率は1.19%の減少となっている。

世帯数は近年増加傾向にあり、平成7年度は40,606世帯、平成12年では41,648世帯となっている。

人口の減少は、若年者の流出に歯止めがかからないためであり、世帯数の増加は核家族化の進展等によるものと考えられる。

新市の総面積は683.49km²で、その内訳は、本土が564.75km²、甑島が118.74km²となっている。総面積は鹿児島県の総面積9,132.91km²の7.5%を占めている。

(3)1市4町4村の沿革

川内市は、昭和4年、隈之城村、平佐村、東水引村の3村が合体し、川内町となり、昭和15年、市制施行により川内市となった。その後、水引村、永利村、高江村、下東郷村の一部及び高城町を編入し現在に至っている。

樋脇町は、いわゆる「明治の大合併」で、塔之原村、倉野村、市比野村が合体し樋脇村となり、昭和15年、町制が施行され現在に至っている。

入来町は、明治の大合併で、浦之名村、副田村が合体し入来村となり、昭和23年、町制が施行され現在に至っている。

東郷町は、明治の大合併で、斧淵村、船倉町、宍野村、鳥丸村、藤川村、南瀬村、山田村が合体し上東郷村となり、昭和27年、町制が施行され東郷町となった。その後、昭和32年、下東郷村の一部を編入し現在に至っている。

祁答院町は、昭和30年、大村、黒木村、蘭牟田村が合体して祁答院町となり現在に至っている。

里村は、明治24年、上甑村から分村し、現在に至っている。

上甑村は、明治の大合併で、里村、中甑村、中野村、江石村、桑ノ浦村、平良村、小島村、瀬上村が合体して上甑村となり、明治24年、里村が分村し、現在に至っている。

下甑村は、明治の大合併で、蘭牟田村、長浜村、青瀬村、片野浦村、手打村、瀬々野浦村が合体して下甑村となり、昭和24年、鹿島村が分村し、現在に至っている。

鹿島村は、昭和24年、下甑村から分村し、現在に至っている。

(4)1 市 4 町 4 村の現況

川内市は、九州三大河川のひとつ「川内川」が市街地中心部を流れ、海岸部と山間部をあわせ持ち、古くから天孫降臨の神話によって皇祖発祥の地とされるニニギノミコトの御陵・可愛山陵、古代～中世に薩摩国の中心として栄えた薩摩国府薩摩国分寺跡、薩摩一宮として中世以降周辺住民の信仰の対象になってきた新田神社、豊臣秀吉と島津義久が和議を結んだ泰平寺、四百年の歴史のある「川内大綱引き」などを残す歴史と文化豊かな鹿児島県の主要都市として発展してきた。

平成16年3月13日に開業した九州新幹線の停車駅であると同時に肥薩オレンジ鉄道の南の起点駅である川内駅や、中国に一番近い重要港湾川内港を有するなど、川薩地域の玄関口の役割を担っており、また、今後南九州西回り自動車道の整備が予定されていることからその重要性がますます高まっていくことが予想され、“人・まち輝く「水景文化都市」川内”をテーマに、美しい緑や水際など豊かな自然に囲まれた、親しみもてる質の高い都市環境のもとで、多様な交流が生み出されていき、自然や歴史・文化に親しみながら安心して生活できるうまいとにぎわいに満ちたまちづくりを進めている。

樋脇町は、川内川の支流、樋脇川沿いに開け、昔から多くの方々に親しまれてきた市比野温泉があり、「温泉とホッケーの町」として知られているが、高齢化社会の到来に併せ、高齢者の「生きがいづくり」を促進するとともに、スポーツと観光を組み合わせた施策の推進、さらには、定住促進対策（宅地分譲）等の推進を図り、「住みよい町 住みたい町」づくりを目指している。

入来町は、「温泉と歴史とキンカンの里」として知られ、東部・南部に連なる500m級の山々を源流とする2つの川が町の中央部で合流し、樋脇川となり川内川に注いでいる。また、町のほぼ中央部に位置する麓地区は、中世からの古い街並が全国的に知られており、入来文書や武家屋敷門など多くの史跡・文化財が残っている。さらに、町内にはいたるところに美しい棚田があり、内之尾地区は日本棚田百選の一つに選定されている。

東郷町は、早春には国の天然記念物に指定されている藤川天神の香ばしい臥竜梅が咲き、夏から秋にかけて川内川などの清流に鮎が跳ね、また1年を通じて、四季折々の果物が実る「臥竜梅とフルーツの里」であり、江戸時代元禄年間に伝えられたという「東郷文弥節人形浄瑠璃」は、貴重な伝統芸能として保存・伝承されているなど歴史ある町である。

祁答院町は、鹿児島県のほぼ中央に位置し、国内希少野生動物植物であるベッコウトンボが生息する蘭牟田池県立自然公園をはじめ豊かな自然環境に恵まれた「森と湖と温泉の町」である。火口湖の蘭牟田池では、マラソン大会や鉄人レース、1000mのナイアガラが行われる納涼花火大会など、年間を通じて多くのイベントが開催される。

里村は、薩摩半島の西方海上、県本土から約40km沖の東シナ海に浮かぶ甑島列島の最北端に位置し、串木野港から高速船で約55分と、本土に最も近い距離にあり、甑島の玄関口となっている。里村は、トンボロと呼ばれる島と島とを連結する砂州の上に存在し、その沿岸には、奈良時代、朝廷が遣わせた遣唐使が、季節風や暴風により、漂着したという記録が残っている。

上甑村は、里村と隣接し、蘭牟田瀬戸を隔てて鹿島村に面している。海岸は北西岸が直線的で、南西岸は入江が多く、東北岸に「長目の浜」、「なまこ池」、「貝池」などの景勝地があり、世界に名高い鹿の子百合の自生地でもある。上甑島と中甑島の間に架かる全長420メートルの「甑大明神橋」では、毎年「甑大明神マラソン」が開催されている。

下甑村は、甑島列島の最南端に位置し、自然が生み出した奇岩・断崖など景勝地も多い。「しもこしき 新・竜宮の里」をテーマに、海の恵みと 思いやりの心に満ちた活力のあるむらづくりを進め

ており、特に手打海水浴場の沖合 4 km、水深375mのポイントで取水される海洋深層水を利用した事業が実施され、海洋深層水のリラクゼーション（タラソテラピー）への活用についても研究が進められている。

鹿島村は、「やすらぎを求め、生き生きと人が輝く、海洋生産基地かしまの創造」を基本理念として、村づくりに取り組んでいる。甑島列島の中央部に位置し、漁業が基幹産業として村の経済を支えており、栽培漁業の推進を図るなど、安定的な漁業生産の推進を最大の課題としている。

(5)合併までの経緯と取り組み

平成12年12月に、県内各地域の合併パターンを示した県市町村合併推進要綱が策定された。

これを受けて、平成13年2月13日に、2市8町4村（川内市、串木野市、市来町、樋脇町、入来町、東郷町、宮之城町、鶴田町、薩摩町、祁答院町、里村、上甑村、下甑村、鹿島村）の助役を中心として、「市町村合併に関する情報交換会」を発足させ、各市町村において住民説明会を実施するなど、合併の必要性等についての認識を深めるべく取り組んだ。

平成14年3月26日には、2市4町4村（川内市、串木野市、市来町、樋脇町、入来町、東郷町、里村、上甑村、下甑村、鹿島村）の首長が、「合併問題勉強会」（各市町村担当課長等により構成）の設置に合意し、各市町村の現況、地域の将来像、先進例から見た合併協議の進め方などについての調査研究を行うとともに、各市町村において住民アンケートが実施された。

同年8月16日には、任意合併協議会への参加を希望する、川内市、串木野市、樋脇町、入来町、東郷町、里村、上甑村、下甑村、鹿島村の2市3町4村の市町村長が参集し、10月初旬の任意合併協議会設立を申し合わせ、協議会名称、設立時期、委員構成、組織体制、規約、予算等の基本的事項の調整を行い、その後、9月30日に祁答院町長からの参加申し入れを承諾し、平成14年10月7日、2市4町4村で、合併協定項目等を協議するため、川西薩地区任意合併協議会を設立した。

同年10月18日には、この2市4町4村が県の合併重点支援地域の指定を受け、任意合併協議会では、合併問題に係る調査研究に関する事項、新市まちづくり計画の策定方針に関する事項、法定合併協議会設置に関する事項等について協議を重ね、共通認識と理解を積み上げた。

任意合併協議会での調査研究、協議の結果、法定合併協議会参加の意思表示を保留した下甑村を除く2市4町3村で合併に関する協議を更に進めるため、各市町村の12月議会における法定合併協議会設置議案の議決を経て、同年12月25日、川西薩地区法定合併協議会が設置された。

川西薩地区法定合併協議会では、合併協定項目、合併期日、合併方式、新市の事務所位置などの重要案件が審議されていたが、平成15年4月7日、串木野市長から離脱表明があり、その後、串木野市長と串木野市議会の意思統一された最終方針が示されない状態が続き、合併協議が停滞した。

そこで、今後の合併協議スケジュール及び現行の合併特例法の期限を勘案すると、これ以上、合併協議を停滞させることができないと判断し、川西薩地区法定合併協議会の活動を休止し、同年6月12日、法定合併協議会への参加申し入れをした下甑村を含む1市4町4村（川内市、樋脇町、入来町、東郷町、祁答院町、里村、上甑村、下甑村、鹿島村）による合併協議を先行させるため、各議会における法定合併協議会設置議案の議決を経て、同年7月10日、川薩地区法定合併協議会を設置した。

川薩地区法定合併協議会では、川西薩地区法定合併協議会での協議結果を引き継ぎ、まちづくり計画原案の住民広聴会等を実施しながら、同年12月24日まで計12回の協議を経て、全ての合併協定項目の審議を終了し、住民説明会での意見広聴を行った後、平成16年2月19日、合併協定書案の承認に至り、同日、合併協定調印式を行い、同年3月、各市町村議会での廃置分合関連議案が可決された。

(6) 廃置分合を必要とした理由

本格的な少子高齢化社会の到来、高度情報化や国際化の一層の進展、住民の価値観や生活様式の変化などにより、今後ますます住民ニーズの多様化・高度化が進展するものと予想され、また、交通・情報・通信手段の発達により、住民の日常生活圏が行政区域を越えて拡大しており、介護保険、環境問題など隣接する市町村が協力して取り組まなければならない広域的課題も多くなってきている。

国において、地方行政制度の抜本的改革が進められている中で、川薩地区においても、財政基盤、行政機構の強化が急務となっており、また、効率的な行財政運営により捻出された財源を、長期安定的な住民サービスの提供、地域の活性化に充てることは、行政の責任であり、住民の利益に資するものである。

このため、合併協議会での協議を重ねた結果、行政運営の効率化・合理化、住民サービス維持向上のための経費削減効果の発揮、地域内の一体的整備などのためには、1市4町4村の合併が最善であるとの共通認識を得たことから、廃置分合申請を行うものである。

なお、住民説明会等においても、地域特性を活かした個性ある圏域づくりを目指す本地区の合併に対する期待と支持は大きく、住民の大多数は、合併の必要性について理解を示している。

4 . 合併に至る経緯の概要

年 月 日	経 緯
平成12年4月1日	地方分権一括法施行
平成12年12月	鹿児島県市町村合併推進要綱公表
平成13年1月～2月	鹿児島県市町村合併推進要綱市町村説明会の開催
平成13年2月～11月	鹿児島県市町村合併推進要綱に掲げられた川薩圏域Eパターン(2市8町4村)で、助役等による「市町村合併に関する情報交換会」開催(3回開催)
平成13年4月～12月	関係市町村で住民説明会を実施
平成14年1月～8月	関係市町村で住民アンケートを実施
平成14年3月26日	2市4町4村首長会議で、課長等による「合併問題勉強会」の設置合意
平成14年4月～8月	合併問題研究会開催(8回開催)
平成14年8月16日	任意合併協議会設立準備会設置(2市3町4村一川内市、串木野市、樋脇町、入来町、東郷町、里村、上甑村、下甑村、鹿島村)
平成14年9月10日	祁答院町から設立準備会への参加申し入れ
平成14年9月30日	首長、議長懇談会で祁答院町の設立準備会参加合意
平成14年10月7日	第1回川西薩地区任意合併協議会開催(2市4町4村一川内市、串木野市、樋脇町、入来町、東郷町、祁答院町、里村、上甑村、下甑村、鹿島村)
平成14年10月18日	2市4町4村を対象として、県合併重点支援地域指定
平成14年11月8日	第2回川西薩地区任意合併協議会開催
平成14年11月18日	第3回川西薩地区任意合併協議会開催
平成14年11月～12月	新市将来構想アンケート調査(世帯対象一回収率34.4%)
平成14年12月15日	合併講演会(講師兵庫県篠山市まちづくり推進課長)
平成14年12月25日	第4回川西薩地区任意合併協議会解散、第1回川西薩地区法定合併協議会開催(下甑村は参加を保留。2市4町3村一川内市、串木野市、樋脇町、入来町、東郷町、祁答院町、里村、上甑村、鹿島村)

年 月 日	経 緯
平成14年12月～1月	まちづくりに対する意見募集（572件）
平成15年1月14日	第2回川西薩地区法定合併協議会開催
平成15年2月13日	第3回川西薩地区法定合併協議会開催
平成15年3月28日	第4回川西薩地区法定合併協議会開催
平成15年4月～5月	新市名称公募（1598件、680種類）
平成15年4月7日	串木野市長が川西薩地区法定合併協議会からの離脱意向を表明
平成15年5月11日	まちづくりフォーラム提言報告会（500名参加）
平成15年5月14日	第5回川西薩地区法定合併協議会開催
平成15年6月2日	第6回川西薩地区法定合併協議会開催
平成15年6月12日	下甌村長、下甌村議会議長から川西薩地区法定合併協議会への参加申入れ
平成15年6月26日	第7回川西薩地区法定合併協議会開催
平成15年6月28日	法定合併協議会設立準備会設置（離脱意思を表明した串木野市を除き、参加意思を表明した下甌村を加えた1市4町4村一川内市、樋脇町、入来町、東郷町、祁答院町、里村、上甌村、下甌村、鹿島村）
平成15年7月10日	第8回川西薩地区法定合併協議会で活動休止決定
平成15年7月10日	第1回川薩地区法定合併協議会開催（1市4町4村による先行協議）
平成15年7月24日	第2回川薩地区法定合併協議会開催
平成15年8月12日	第3回川薩地区法定合併協議会開催
平成15年8月～9月	まちづくり広聴会（52会場：2,685名参加）
平成15年8月～9月	新市名称公募（9,490件、2553種類）
平成15年8月28日	第4回川薩地区法定合併協議会開催
平成15年9月11日	第5回川薩地区法定合併協議会開催
平成15年9月25日	第6回川薩地区法定合併協議会開催
平成15年10月7日	第7回川薩地区法定合併協議会開催
平成15年10月24日	第8回川薩地区法定合併協議会開催
平成15年11月13日	第9回川薩地区法定合併協議会開催
平成15年11月26日	第10回川薩地区法定合併協議会開催
平成15年12月11日	第11回川薩地区法定合併協議会開催、まちづくり計画の県知事協議終了
平成15年12月24日	第12回川薩地区法定合併協議会開催 （新市名「薩摩川内市」を確認、「まちづくり計画」確認）
平成15年12月25日	まちづくり計画書を県知事へ送付
平成16年1月5日	まちづくり計画書を総務大臣へ送付
平成16年1月15日	第13回川薩地区法定合併協議会開催
平成16年1月～2月	市町村合併住民説明会（62会場：3,497名参加）
平成16年1月29日	第14回川薩地区法定合併協議会開催
平成16年2月19日	第15回川薩地区法定合併協議会開催 合併協定調印式
平成16年3月9日～26日	1市4町4村議会で廃置分合議決
平成16年3月27日	第16回川薩地区法定合併協議会開催

廃置分合申請書添付資料

市の要件に関する調査

区別		薩摩川内市	川内市	樋脇町	入来町	東郷町	祁答院町	里村	上飯村	下飯村	鹿島村	県内類似団体		備考	個別表
人口	現在(人)	104,979	73,067	7,893	6,343	6,135	4,722	1,480	1,872	2,792	675			H15.3.31現在	
	官報公示(人)	105,464	73,236	7,951	6,454	5,978	4,625	1,517	2,008	2,803	892			H12国調	1
km ² 当り人口(人)		154	276	124	89	75	56	88	57	49	103			H12国調	
戸数	現在(戸)	44,111	30,496	3,239	2,652	2,414	1,897	618	947	1,477	371			H15.3.31現在	
	国勢調査(戸)	41,648	28,632	3,087	2,443	2,324	1,772	623	974	1,346	447			H12国調	
運たん状況	運たん戸数(戸)	25,084	25,084	—	—	—	—	—	—	—	—			H14.4.1現在	
	全戸数に対する割合(%)	60.2	87.6	—	—	—	—	—	—	—	—				
人口増加率(%)		-1.2	0.1	-3.3	-1.5	-0.6	-5.3	-9.5	-10.1	-7.1	-10.7			H12国調/H7国調	
行政区域	面積(km ²)	683.49	265.48	64.18	72.38	80.15	82.56	17.31	35.12	57.63	8.68			H15.10.1月現在	
	東西(km)	88.08	21.45	7.81	7.33	11.12	12.46	16.85	11.25	11.24	6.05				
	南北(km)	39.61	24.10	16.02	4.71	14.32	12.29	7.50	12.29	12.97	7.48				
業態別従事者及びその者と同一世帯に属する者	都市的業態	第2次産業(人)	16,551	11,949	1,284	1,017	958	647	230	181	238	47		H12国調	2
		第3次産業(人)	27,834	20,261	1,926	1,474	1,360	1,021	366	457	806	163			
		計(人)	44,385	32,210	3,210	2,491	2,318	1,668	596	638	1,044	210			
	その他の業態	第1次産業(人)	4,591	1,637	540	599	601	725	85	146	183	75			
		その他(人)	126	124	0	1	0	0	0	0	1	0			
計(人)	4,717	1,761	540	600	601	725	85	146	184	75					
官公署	地方事務局支局又は出張所	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—		H15.4.1現在	3	
	警察署	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—				
	税務署	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—				
	保健所	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—				
	労働基準監督署	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—				
公共職業安定所	3	3	—	—	—	—	—	—	—	—					
官公署	郵便局	44	20	5	2	4	4	1	3	4	1		H15.4.1現在	3	
	内訳	普通	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—			
		特定	33	14	2	2	4	2	1	3	4	1			
		簡易	10	5	3	—	—	2	—	—	—	—			
	その他の官公署等	53	33	2	4	2	3	1	3	4	1				
中学校以上	中学校	17	8	1	1	1	1	1	1	2	1		H15年学校基本調査	4	
	高等学校	6	4	1	1	—	—	—	—	—	—				
	大学	2	2	—	—	—	—	—	—	—	—				
文化施設		個別表のとおり												5	
公営企業	上水道	4	1	1	1	1	—	—	—	—	—		H14.4.1現在	6	
	下水道	11	3	—	2	—	1	1	3	1	—				
	その他	45	9	7	9	1	8	1	3	6	1				
交通普及状況		個別表のとおり												7	
県民税	納税額(千円)	1,131,779	866,885	62,923	49,794	49,252	32,370	13,476	18,363	33,431	5,285		H14年度決算		
	1人当たり(円)	10,781	11,864	7,972	7,850	8,028	6,855	9,105	9,809	11,974	7,830				
市町村税	納税額(千円)	10,877,207	8,758,971	576,638	452,010	333,259	297,191	91,588	144,750	182,235	40,565				
	1人当たり(円)	103,613	119,876	73,057	71,261	54,321	62,938	61,884	77,324	65,270	60,096				
前年度予算総額(千円)		49,071,444	24,380,000	4,639,100	3,773,516	3,540,140	3,937,200	2,026,000	2,096,200	3,682,253	997,035		H15年度一般会計当初		
銀行	本店	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—		H15.4.1現在	8	
	支店	14	8	1	1	1	1	1	1	1	—				
会社(資本金1000万円超)		693	545	33	33	21	16	11	13	16	5		H15.4.1現在	9	
衛生施設	病院	16	15	1	—	—	—	—	—	—	—		H14.4.1現在	10	
	診療所	136	91	10	8	4	6	1	5	9	2				
娯楽施設	劇場	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—		◇	11	
	映画館	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
生産額	総額(百万円)	300,132	236,938	13,920	16,266	7,553	7,425	3,103	4,828	8,144	1,955		H14年度		
	1戸当たり(万円)	680	777	430	613	313	391	502	510	551	527				
	内訳	鉱工業(百万円)	106,581	80,159	5,367	8,691	2,798	2,342	1,310	1,872	3,240	802			
		農産(百万円)	5,388	2,013	636	975	453	665	158	163	212	113			
その他(百万円)	188,163	154,766	7,917	6,600	4,302	4,418	1,635	2,793	4,692	1,040					
都市計画事業		個別表のとおり												12	
主要幹線街路の街路施設		個別表のとおり													
住民の担税力、財政状況		個別表のとおり												13	
将来発展性		個別表のとおり												14	

人 口

国勢調査（各年10月1日）

	薩摩川内市			川内市			樋脇町			入来町			東郷町		
	人 口 (人)	増減数 (人)	増加率 (%)	人 口 (人)	増減数 (人)	増加率 (%)	人 口 (人)	増減数 (人)	増加率 (%)	人 口 (人)	増減数 (人)	増加率 (%)	人 口 (人)	増減数 (人)	増加率 (%)
昭和55年	102,143	2,992	3.0%	65,645	3,857	6.2	8,261	170	2.1	6,695	-50	-0.7	6,466	-110	-1.7
昭和60年	108,105	5,962	5.8%	71,444	5,799	8.8	8,722	461	5.6	6,996	301	4.5	6,276	-190	-2.9
平成2年	106,432	-1,673	-1.5%	71,735	291	0.4	8,485	-237	-2.7	6,707	-289	-4.1	6,056	-220	-3.6
平成7年	106,737	305	0.3%	73,138	1,403	2.0	8,221	-264	-3.1	6,553	-154	-2.3	6,015	-41	-0.7
平成12年	105,464	-1,273	-1.2%	73,236	98	0.1	7,951	-270	-3.3	6,454	-99	-1.5	5,978	-37	-0.6

	祁答院町			里村			上甌村			下甌村			鹿島村		
	人 口 (人)	増減数 (人)	増加率 (%)	人 口 (人)	増減数 (人)	増加率 (%)	人 口 (人)	増減数 (人)	増加率 (%)	人 口 (人)	増減数 (人)	増加率 (%)	人 口 (人)	増減数 (人)	増加率 (%)
昭和55年	5,648	-301	-5.1	1,920	-6	-0.3	2,728	-149	-5.2	3,752	-424	-10.2	1,028	5	0.5
昭和60年	5,400	-248	-4.4	1,967	47	2.4	2,651	-77	-2.8	3,577	-175	-4.7	1,072	44	4.3
平成2年	5,101	-299	-5.5	1,753	-214	-10.9	2,315	-336	-12.7	3,247	-330	-9.2	1,033	-39	-3.6
平成7年	4,884	-217	-4.3	1,676	-77	-4.4	2,234	-81	-3.5	3,017	-230	-7.1	999	-34	-3.3
平成12年	4,625	-259	-5.3	1,517	-159	-9.5	2,008	-226	-10.1	2,803	-214	-7.1	892	-107	-10.7

都市的業態に従事する者及びその者と同一世帯に属する者の数

		平 成 1 2 年 度 (国調)									
		薩摩川内市	川内市	樋脇町	入来町	東郷町	祁答院町	里村	上甌村	下甌村	鹿島村
都市的業態(人)	第2次産業	16,551	11,949	1,284	1,017	958	647	230	181	238	47
	第3次産業	27,834	20,261	1,926	1,474	1,360	1,021	366	457	806	163
	A 計	44,385	32,210	3,210	2,491	2,318	1,668	596	638	1,044	210
その他の業態(人)	第1次産業	4,591	1,637	540	599	601	725	85	146	183	75
	その他	126	124	0	1	0	0	0	0	1	0
	B 計	4,717	1,761	540	600	601	725	85	146	184	75
C 就業者合計(A+B)人		49,102	33,971	3,750	3,091	2,919	2,393	681	784	1,228	285
都市的業態人口の割合 A/C(%)		90.4	94.8	85.6	80.6	79.4	69.7	87.5	81.4	85.0	73.7

		平 成 7 年 度 (国調)									
		薩摩川内市	川内市	樋脇町	入来町	東郷町	祁答院町	里村	上甌村	下甌村	鹿島村
都市的業態(人)	第2次産業	17,068	11,923	1,348	1,097	998	767	332	206	280	117
	第3次産業	26,888	19,572	1,868	1,427	1,260	1,007	332	475	801	146
	A 計	43,956	31,495	3,216	2,524	2,258	1,774	664	681	1,081	263
その他の業態(人)	第1次産業	6,559	3,006	777	711	621	711	120	236	227	150
	その他	33	17	7	0	3	5	0	0	0	1
	B 計	6,592	3,023	784	711	624	716	120	236	227	151
C 就業者合計(A+B)人		50,548	34,518	4,000	3,235	2,882	2,490	784	917	1,308	414
都市的業態人口の割合 A/C(%)		87.0	91.2	80.4	78.0	78.3	71.2	84.7	74.3	82.6	63.5

住民の担税力、財政状況が既存の町に劣らないこと。

(1)住民1人当りの担税力(平成14年度)

(単位:千円)

区分		薩摩川内市	川内市	樋脇町	入来町	東郷町	祁答院町	里村	上飯村	下飯村	鹿島村
県民税	課税額	1,158,679	873,408	63,435	50,677	50,038	32,578	13,478	37,592	33,794	3,679
	1人当り(円)	11,033	11,954	8,037	7,989	8,156	6,899	9,107	20,081	12,104	5,450
市町村民税	課税額	2,707,127	2,041,249	136,640	119,112	106,982	70,289	36,494	90,708	93,786	11,867
	1人当り(円)	25,777	27,937	17,312	18,778	17,437	14,885	24,658	47,455	33,591	17,581
合計	課税額	3,865,806	2,914,657	200,075	169,789	157,020	102,867	49,972	128,300	127,580	15,546
	1人当り(円)	36,809	39,890	25,348	26,768	25,594	21,785	33,765	68,536	45,695	23,031

(2)住民1人当りの固定資産税評価額(平成14年度)

(単位:千円)

区分		薩摩川内市	川内市	樋脇町	入来町	東郷町	祁答院町	里村	上飯村	下飯村	鹿島村
土地	評価額	311,799,796	261,474,704	16,670,727	11,099,369	7,982,377	5,191,116	2,684,844	2,883,855	2,890,073	922,731
	1人当り(円)	2,970,116	3,578,561	2,112,090	1,749,861	1,301,121	1,099,347	1,814,084	1,540,521	1,035,126	1,367,009
家屋	評価額	192,988,692	145,270,898	14,790,860	9,616,739	8,039,750	7,872,679	2,010,382	2,080,749	2,776,738	529,897
	1人当り(円)	1,838,355	1,988,188	1,873,921	1,516,118	1,310,473	1,667,234	1,358,366	1,111,511	994,534	785,033
償却資産	評価額	156,580,743	133,402,311	3,497,758	7,448,016	1,877,907	3,648,900	877,872	2,611,116	2,230,436	986,427
	1人当り(円)	1,491,543	1,825,753	443,147	1,174,210	306,097	772,745	593,157	1,394,827	798,867	1,461,373
合計	評価額	661,369,231	540,147,913	34,959,345	28,164,124	17,900,034	16,712,695	5,573,098	7,575,720	7,897,247	2,439,055
	1人当り(円)	6,300,015	7,392,502	4,429,158	4,440,190	2,917,691	3,539,325	3,765,607	4,046,859	2,828,527	3,613,415

(3)住民1人当りの財政状況

(単位:千円)

区分		薩摩川内市	川内市	樋脇町	入来町	東郷町	祁答院町	里村	上飯村	下飯村	鹿島村
平成14年度	基準財政需要額	24,922,357	12,060,548	2,349,879	2,116,908	1,994,052	1,986,385	943,601	1,240,105	1,642,973	587,906
	1人当り(円)	237,403	165,061	297,717	333,739	325,029	420,666	637,568	662,449	588,457	870,972
平成14年度一般会計当初	歳出予算額	55,175,837	27,677,251	4,505,559	4,537,489	4,295,401	4,138,044	2,150,972	2,543,024	4,179,691	1,148,406
	1人当り(円)	525,589	378,793	570,830	715,354	700,147	876,333	1,453,359	1,358,453	1,497,024	1,701,342
平成14年度	普通交付税交付額	13,823,787	3,340,755	1,719,219	1,597,333	1,638,197	1,598,244	849,780	1,089,275	1,447,475	543,509
	1人当り(円)	131,681	45,722	217,816	251,826	267,025	338,468	574,176	581,878	518,437	805,199
平成13年度末	地方債現在高	64,462,005	30,581,026	5,712,437	5,502,096	5,619,857	5,635,967	2,631,709	2,404,406	5,178,427	1,196,080
	1人当り(円)	614,047	418,534	723,735	867,428	916,032	1,193,555	1,778,182	1,284,405	1,854,737	1,771,970

(4)税の滞納状況及び徴収率調べ(平成14年度)

(単位:千円)

区分		薩摩川内市	川内市	樋脇町	入来町	東郷町	祁答院町	里村	上飯村	下飯村	鹿島村
調定額	現年課税分	11,009,878	8,844,114	592,970	454,625	335,502	320,044	90,694	147,574	183,790	40,565
	滞納繰越分	1,021,107	840,121	63,292	37,279	8,080	47,079	373	19,886	4,997	0
	合計	12,030,985	9,684,235	656,262	491,904	343,582	367,123	91,067	167,460	188,787	40,565
収入額	現年課税分	10,752,652	8,673,286	566,331	445,728	331,731	278,433	90,482	143,981	182,115	40,565
	滞納繰越分	104,683	82,360	4,976	2,114	1,528	12,796	20	769	120	0
	合計	10,857,335	8,755,646	571,307	447,842	333,259	291,229	90,502	144,750	182,235	40,565
徴収率	現年課税分	97.7	98.1	95.5	98.0	98.9	87.0	99.8	97.6	99.1	100
	滞納繰越分	10.3	9.8	7.9	5.7	18.9	27.2	5.4	3.9	2.4	-
	合計	90.2	90.4	87.1	91.0	97.0	79.3	99.4	86.4	96.5	100

(5)過去3か年の普通会計決算

(単位:千円)

区分		薩摩川内市	川内市	樋脇町	入来町	東郷町	祁答院町	里村	上飯村	下飯村	鹿島村
平成14年度	歳入決算額	56,940,812	28,486,223	4,681,421	4,661,124	4,432,506	4,358,279	2,220,145	2,626,382	4,303,631	1,171,101
	歳出決算額	55,175,837	27,677,251	4,505,559	4,537,489	4,295,401	4,138,044	2,150,972	2,543,024	4,179,691	1,148,406
	歳入歳出差引額	1,764,975	808,972	175,862	123,635	137,105	220,235	69,173	83,358	123,940	22,695
	翌年へ繰越すべき財源	617,831	470,781	59,236	20,836	10,537	52,876	0	0	3,565	0
	実質収支額	1,147,144	338,191	116,626	102,799	126,568	167,359	69,173	83,358	120,375	22,695
平成13年度	歳入決算額	56,610,946	27,676,798	4,826,061	4,226,993	4,661,747	4,538,195	2,201,713	2,616,922	4,179,824	1,682,693
	歳出決算額	53,948,254	26,081,805	4,698,453	4,102,977	4,491,580	4,269,396	2,120,409	2,481,342	4,059,421	1,642,871
	歳入歳出差引額	2,662,692	1,594,993	127,608	124,016	170,167	268,799	81,304	135,580	120,403	39,822
	翌年へ繰越すべき財源	889,128	689,379	17,884	40,893	67,849	39,719	25,033	8	8,363	0
	実質収支額	1,773,564	905,614	109,724	83,123	102,318	229,080	56,271	135,572	112,040	39,822
平成12年度	歳入決算額	57,017,736	28,499,944	5,275,065	4,374,027	4,143,121	4,264,661	2,471,031	2,347,814	4,286,351	1,355,722
	歳出決算額	54,618,190	27,196,998	5,142,449	4,172,493	3,829,309	4,006,683	2,386,283	2,323,342	4,205,317	1,355,316
	歳入歳出差引額	2,399,546	1,302,946	132,616	201,534	313,812	257,978	84,748	24,472	81,034	406
	翌年へ繰越すべき財源	838,826	508,767	0	0	201,458	88,507	28,219	0	11,875	0
	実質収支額	1,560,720	794,179	132,616	201,534	112,354	169,471	56,529	24,472	69,159	406

(6) 過去3か年の財政指標

財政力指数

区 分	平成14年度	平成13年度	平成12年度
川内市	0.675	0.645	0.644
樋脇町	0.254	0.245	0.246
入来町	0.224	0.220	0.227
東郷町	0.167	0.160	0.158
祁答院町	0.182	0.174	0.175
里村	0.088	0.084	0.086
上甌村	0.113	0.106	0.105
下甌村	0.114	0.109	0.105
鹿島村	0.069	0.060	0.053
薩摩川内市平均	0.412	0.392	0.388

公債費比率

川内市	17.1	17.0	17.0
樋脇町	13.2	12.9	12.0
入来町	15.5	15.1	15.2
東郷町	12.6	11.2	10.4
祁答院町	15.6	13.9	14.4
里村	21.8	22.0	21.3
上甌村	17.0	17.3	17.1
下甌村	14.5	13.2	13.8
鹿島村	12.2	12.9	13.1
薩摩川内市平均	16.1	15.7	15.6

起債制限比率(3年平均)

川内市	12.3	12.5	12.6
樋脇町	9.6	9.5	9.3
入来町	10.2	9.9	9.7
東郷町	8.9	8.1	7.7
祁答院町	11.9	11.5	11.4
里村	12.9	13.3	14.6
上甌村	14.1	14.0	13.8
下甌村	9.8	10.8	13.5
鹿島村	11.1	11.3	11.0
薩摩川内市平均	11.6	11.6	11.8

経常収支比率

川内市	94.6	85.5	82.9
樋脇町	88.0	83.5	82.6
入来町	87.3	81.6	82.6
東郷町	88.3	83.0	81.8
祁答院町	91.5	84.5	84.7
里村	94.8	94.9	91.0
上甌村	94.9	93.8	91.9
下甌村	85.7	81.9	80.7
鹿島村	99.6	97.7	94.7
薩摩川内市平均	92.2	85.5	83.4

将来の発展性

ア. 地勢

薩摩半島の北西部に位置し、九州新幹線や JR 鹿児島本線、南九州西回り自動車道、国道 3 号、国道 267 号などが交差する交通の要衝に位置するなど恵まれた交通アクセスにより、商業・教育・文化・医療・行政等の都市機能が集中し、工業団地には多くの企業が進出するなど南九州における経済・物流の拠点として期待される。

また、肥沃な農地が広がる一級河川「川内川」流域、海洋資源に恵まれた東シナ海での農林水産業や、変化に富んだ海岸線、薩摩半島の西約 40km の洋上に浮かぶ甕島等の美しい景観、多様な泉質の温泉など地域特有の文化・歴史等の資源を活かした個性ある観光地づくりが期待される。

イ. 人口及び世帯数等

○現況及び推移

・人口及び世帯数

当該地域の人口は、平成 12 年の国勢調査によれば 105,464 人であり、平成 7 年から平成 12 年の増減率は 1.19% の減少となっている。

昭和 60 年までは増加傾向にあったが、その後減少傾向となっている。

一方世帯数は近年増加傾向にあり、平成 7 年度は 40,606 世帯、平成 12 年では 41,648 世帯となっている。

人口の減少は少子化の影響であり、世帯数の増加は核家族化に伴う影響と考えられる。

人口及び世帯数（国勢調査）

単位：人、世帯

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
総人口	99,151	102,143	108,105	106,432	106,737	105,464
年少人口 (0～14歳)	21,938 22.1%	21,479 21.0%	22,759 21.1%	21,352 20.1%	19,527 18.3%	17,166 16.3%
生産年齢人口 (15～64歳)	62,693 63.2%	64,618 63.3%	67,559 62.5%	64,949 61.0%	63,890 59.9%	62,712 59.5%
老年人口 (65歳以上)	14,520 14.6%	16,044 15.7%	17,787 16.5%	20,093 18.9%	23,320 21.8%	25,576 24.3%
世帯数	32,530	34,955	38,640	38,787	40,606	41,648

○将来見通し

・総人口

a 推計方法

コーホート要因法

b 総人口見通し

新市の将来人口を、コーホート要因法により推計すると、平成 21 年で 102,996 人（平成 12 年度比 2.3% 減）、平成 26 年で 101,177 人（同 4.1% 減）と試算される。

総人口見通し

(単位:人)

区分	平成7年	平成12年	合併5年後	合併10年後
			(平成21年)	(平成26年)
総人口	106,737	105,464	102,996	101,177
年少人口 0～14歳	19,527 18.3%	17,166 16.3%	15,027 14.6%	14,598 14.4%
生産年齢人口 15～64歳	63,890 59.9%	62,712 59.5%	61,044 59.3%	58,305 57.6%
老年人口 65歳以上	23,320 21.8%	25,576 24.2%	26,925 26.1%	28,274 28.0%

ウ. 産業

○産業状況

・第1次産業

一級河川「川内川」が流れるこの地域では、水と緑に抱かれた肥沃な農地が広がり、米作、果樹栽培、野菜栽培、畜産などが行われる農業地域であり、また、東シナ海の恵まれた海洋資源を有した水産業が盛んに行われ、カンパチ・シマアジ・アワビ等の高級魚介類を主体とした養殖業も行われている。

就業者の状況は、昭和60年は、11,624人であり、平成12年は4,591人となっており、減少傾向となっている。

・第2次産業

川内川流域においては製紙業、電子部品製造業の2次産業の集積がみられるほか、原子力・火力発電による大規模な電力供給が行われており、地域の雇用に大きく寄与し、また、地域経済にも大きく影響している。

九州新幹線、南九州西回り自動車道の開通や川内港の利用促進により、企業進出など南九州における経済・物流の拠点として期待される。

就業者の状況は、昭和60年は、15,451人であり、平成12年は16,551人となっている。

・第3次産業

九州新幹線、南九州西回り自動車道の開通及び幹線道路網の整備により、商業の活性化が期待され、みどり豊かな農山村や趣のある温泉街地域、変化に富んだ海岸線、甑島等の美しい景観を有する地域など、多彩な地域特有の文化・歴史・風土・多様な泉質の温泉を活かした観光地の形成や、広域観光ルートの形成を推進することとしている。

就業者の状況は、昭和60年は、24,796人であり、平成12年は27,834人となっており、増加傾向となっている。

産業別就業者の割合

(単位:人)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
第一次産業	11,624	7,479	6,559	4,591
	22.4%	15.5%	13.0%	9.4%
第二次産業	15,451	15,579	17,068	16,551
	29.8%	32.2%	33.8%	33.8%
第三次産業	24,796	25,251	26,888	27,834
	47.8%	52.3%	53.2%	56.8%
計	51,871	48,309	50,515	48,976

エ. 交通の状況

①道路

本土区域では、福岡県北九州市～鹿児島市を結ぶ国道3号が市街地をほぼ南北に縦断し、鹿児島市とは中心市街地からは50数キロメートルの距離にあり、自動車による移動時間は1時間前後である。

また、鹿児島市～出水市を結ぶ国道328号が新市の東側に位置する入来町を縦断し、市街地国道3号から熊本県人吉市へ結ぶ国道267号が東に延びている。

今後、南九州西回り自動車道の建設を促進し、新市の一体感の醸成や交流促進を図るために新市内外や駅、港湾、インターチェンジなどの交通拠点を結ぶ幹線道路網のネットワークを整備する必要がある。

上甑、中甑、下甑の三島と付近の小島からなる甑島の交通は、自家用自動車やバス、タクシーが中心となっており、上甑島から中甑島までは甑大明神橋と鹿の子大橋により結ばれている。今後、甑島の縦貫道の整備と蘭牟田瀬戸架橋の実現について検討を進めることとしている。

②航路

甑島と県本土との交通手段としては、甑島から串木野市までフェリー、高速船が1日各2往復運航(所要時間は高速便利用で串木野市一里村間で55分)している。

③鉄道

国道3号に並行して、鹿児島市から川内市までは、JR鹿児島本線が通っており、川内駅を含め3つの駅を有している。

また、平成16年3月13日には、九州新幹線鹿児島ルート(新八代～鹿児島中央間)が開業された。

川内駅から熊本県方面へは、新幹線のほか、熊本県と鹿児島県、そして沿線の10市町等が出資し、第三セクター鉄道会社として設立した肥薩おれんじ鉄道が八代駅まで結んでおり、川内駅を除き4つの駅を有している。

鹿児島中央駅までの所要時間は、JR鹿児島本線では概ね50分前後、新幹線では概ね12分である。

オ. まちづくりの方向

新市のまちづくりは、「地域自らが考え、地域自らが取組む主体的な地域づくり」を進めていくという視点が求められていることから、地域が持つ資源を再確認し、その歴史や特性を最大限に活かした取組みを展開するとともに、人々の価値観や社会経済の変化など、様々な環境に対応した取組みが必

要となってくる。

一方、新市全体で資源や施設を共有し拠点的機能を分担・連携する中で、「都市力」を向上させ効果的に発展していくためには、魅力の高い都市機能を充実させるとともに、新市内の連携・交流を促進する快適で利便性の高い社会基盤の整備・強化が必要である。

このようなことから、それぞれの地域や地区コミュニティの特性を活かしながら10万人都市の潜在力を最大限に発揮し、これらが連携することにより新しい価値を創造していくという方針のもと、「地域力」が奏でる“都市力”の創出」をまちづくりの基本理念とする。

また、自然や歴史・文化的な資源と人々の営みというような「地域力」を育てながら「都市力」を発揮する新しいまちづくりを実践する主体は市民であり、この「地域力」は、市民の一人ひとりが、あるいは地区コミュニティがお互いの信頼関係を築きながら共有できる将来像を描き、その実現に向かって協働し努力していくことが必要である。

このような考え方を基本とし、「市民が創り 市民が育む 交流躍動都市」を新市がめざすべき将来都市像と定め、7つの分野の基本方針を掲げ推進するものとする。

(1) コミュニティを活かし地域力を育むまちづくり

新しいまちづくりは、市民一人ひとりが主役であり、生活の基盤となる各地域の活性化こそが新市全体の活力の源である。従来の市町村の境を取り払い、新市の自然・文化・人材などの貴重な資源を有効に活用したまちづくりを進めるには、市民の意見や要望をより良く反映させるとともに、市民自らがまちづくりに積極的に参画することが必要である。

このため、市民の自主的な活動を促進するしくみづくりや組織体制の再構築を図るほか、それぞれの地区コミュニティへの積極的な活動支援及び活動拠点施設の整備・充実を図るとともに、ボランティア団体や民間非営利組織（NPO）等を育成支援することにより、市民の社会参画を推進する。

さらに、市民の地域社会やまちづくりへの参画を促すための広聴広報の充実と個人情報の保護を配慮した情報公開を推進するとともに、電子自治体の構築及び様々な機関との情報のネットワーク化の推進により、事務の効率化及び市民サービスの向上に努めることとする。

(2) 健康でともに支え合うまちづくり

今後も高齢化が進む中で、高齢者、障害者、児童を含むすべての市民が、住み慣れた地域・地区の中で健やかに暮らせるまちづくりを進めることが必要である。

このため、保健・医療・福祉に関する様々な施策・事業の充実を図るとともに、市民が自ら進んで行動し、ともに助け合い、支え合う社会システムづくりを進め、誰もが安心して暮らせる福祉社会の構築に努める。

また、高齢者・障害者及び健常者の生きがいづくりに関する施策の推進、学童保育の推進、相談体制や子育て支援ネットワークの広域化、少子化対策の推進及び地域医療機関の確保や救急医療などの医療サービス体制の拡充に努めることとする。

(3) 地域の特色を活かした教育・文化のまちづくり

生涯を通じて自らの個性と能力を伸ばし、いきいきとした人生を築きたいという意識の高まりへの対応を図るとともに、豊かな心・国際的な広い視野・創造力を持った魅力ある人材を育む教育・文化のまちづくりが求められている。

このため、豊かな人間性を育む幼児教育・学校教育及び郷土教育の充実や教育施設の整備等による教育環境の充実を図るほか、家庭での教育力を高めながら学校と家庭、コミュニティが一体となった教育や青少年の健全育成を進める。

また、いつでも、どこでも、誰もが生涯にわたり多様な学習機会やスポーツ・レクリエーション活動を楽しみ、加えて、その学習成果を活かせる活動の場の確保等の支援体制、人材バンクの整備及び派遣制度の普及など、生涯学習体制の充実強化、各地域・地区で受け継がれている伝統芸能・伝統文化の保存継承、広い視野を育てる交流活動の推進など人材の育成や個性のある地域づくりに努めることとする。

(4) 誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり

新市は、海、山、川、湖、温泉などの豊かな自然環境資源に恵まれている。こうした豊かな環境と快適な生活との両立を前提にしながら南九州の拠点都市として発展していくためにも一層の生活環境の整備が求められている。

このため、市民生活における安全の確保をはじめ、自然環境の保全、上下水道の適正な整備などを進め、災害に強い、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進する。

また、地球環境への負荷を軽減するため、市民・事業者と行政が協働して省資源化やりサイクルなどに努め、資源循環型社会の構築を図ることとする。

(5) 地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり

新市の発展を支え、活力と活気を生み出す源は産業活動にある。また、多様な雇用機会の確保・創出は、若者の定住や人口の増加のための重要な条件となる。

このため、新市の最大の資源である豊かな自然を活かした農業や水産業、更に各種製造業、サービス業など多種多様な地場産業の「地域力」を十分活用した創造性あふれる産業の展開を図り、新市内で循環する経済構造を創出することで、新市の自立的な発展をめざすこととする。

(6) 都市力を創出するまちづくり

新市の潜在力の発揮を図るとともに、快適で利便性の高いまちづくりを進めるためには、情報通信基盤を含めた都市機能の向上を図ることが必要である。

このため、住宅・公園の整備や都市計画マスタープランに基づく都市計画事業等の実施により機能的で美しい都市空間を創出し、都市拠点性と総合的な魅力を一層高める取組みを進める。

また、九州新幹線や南九州西回り自動車道の波及効果を新市全体に広げるために、重点的かつ一体的な幹線道路網の整備を図るとともに、交通ネットワークのさらなる充実をめざす。併せて、港湾機能の向上と利用促進を図る。さらに、安全で安心して暮らせる都市の形成をめざし、河川改修、砂防急傾斜地対策に取り組むこととする。

(7) みんなで進める市民参画のまちづくり

地方分権の進展により自治体の自主的な活動範囲が広がる中で、市民ニーズも多様化し、まちづくりの進め方も行政主導から、行政と市民の役割分担のもとでまちづくりを展開することが求められている。

このため、新しい「対等と協力」の視点から市民と行政の関係を見直し、よりよいまちづくりの方向を見極め協働していくことが必要であり、情報を共有し、知恵を出し合い、役割を分担し、まちづくりの実践に向けた体制の充実を図ることとする。

カ．その他

①合併条件等

合併関係市町村は、その地理的な条件により通勤・通学・買い物及び医療等日常の生活圏として一体化している。

合併の方式は対等合併であるので、合併後も地域バランスに配慮したまちづくりを推進していくこととする。

なお、合併後は、地区コミュニティ協議会を設置し、地域住民からの意見・要望を取り入れるシステムを導入した。

②選挙区

新市における最初に行われる選挙により選出される議会の議員の任期に相当する期間に限り、合併前の各市町村の区域ごとに選挙区を設ける。なお、特例適用後の一般選挙からは、選挙区を設けない。

③教育施設及び役場施設等の統合計画

公共施設の整備については、市民生活に急激な変化を及ぼさないよう既存施設の有効利用を図りつつ、地域の特性やバランス、利便性などにも十分配慮し、及び財政事情を考慮したうえで、計画的に進めていくことを基本とする。

「本庁」については、新庁舎建設までの間は合併前の川内市役所（川内市神田町3番22号）とし、将来の新庁舎建設については、新市成立後、交通の事情、他の官公署との関係など、住民の利便性を考慮し、研究することとする。

また、合併前の4町4村の役場は支所とし、合併前の支所、出張所は、出張所とする。

④外郭団体の統合見通し

社会福祉協議会については、合併と同時に統一することが決定している。

なお、その他の公共的団体等の取扱いについては、新市の速やかな一体性を確立するため、それぞれの実情を尊重しながら統合整備に努めていく。

⑤関係町村の事務処理能力

鹿児島県への実務研修生の派遣を行うとともに、鹿児島県自治研修センター主催の研修に参加し、職員の資質向上に努めている。

⑥その他の特性

特になし。